

避難所で罹災証明書の申請をサポート

— 県内初、県行政書士会が避難所での罹災証明申請補助を始めます —

宇城市では、令和8年熊本地震により被災された方の生活再建を支援するため、県内初の取り組みとして、熊本県行政書士会による避難所での罹災証明書の申請補助を開始します。

避難所生活を余儀なくされる被災者の方々が、避難所で罹災証明・被災証明の申請補助を受けられる体制を整えることで、生活再建に向けた取り組みの加速化を図ります。

報道機関各位におかれましては、ぜひご取材いただきますようお願いいたします。

なお、取材をご希望の場合は下記の申請フォームから手続きをお願いします。

- 1 **日程・会場** 9月25日(金)、26日(土) 不知火防災拠点センター、不知火体育館
9月27日(日)、28日(月) 松橋東防災拠点センター
10月2日(金)、3日(土) 小川防災拠点センター
※時間はいずれも 10:00～17:00
- 2 **内容** 県行政書士会会員がインターネットによる罹災証明申請システムを活用し、避難所内の申請希望者に対し罹災証明申請補助または代行するもの。事前予約制で実施します。
詳細は別紙「罹災証明書 避難所出張申請」をご確認ください。
- 3 **実施体制** 行政書士2人で1組、全3組体制で実施予定。
- 4 **留意事項** 取材を希望される場合は、事前に次のフォームから取材を希望する施設を選択し取材手続きをお願いします。
<https://logoform.jp/form/432130/1726244>



問い合わせ 企画振興部広報統計課 (課長)小野田 (係長)能満
(担当: 広報係)
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL: 0964-32-1902(直通) FAX: 0964-32-2222

罹災証明書 避難所出張申請

【概要】

- 実 施 者：熊本県行政書士会
- 対 象 者：避難所内の避難者
- 開設場所：松橋東・不知火・小川防災拠点センター、不知火体育館避難所
- 申請対象：罹災証明申請、被災証明申請
※罹災届出証明は対象外
- 申請方法：予約制、ロゴフォームによるオンライン申請
※事前周知、予約受付
- 内 容：申請案内、代理申請
- 期 間：不知火防災拠点センター・不知火体育館 9月25日（金）26日（土）
松橋東防災拠点センター 9月27日（日）28日（月）
小川防災拠点センター 10月2日（金） 3日（土）
- 時 間：各10時～17時（12～13時は除く）12コマ
- 所要時間：30分/人
- 人員体制：2人/組の3組（12コマ×3組＝36人申請可）
※予約状況により増減対応
- 使用端末：本人または行政書士のスマホ
- 必要書類：本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
※本人確認できる身分証明書を持っていない場合
→委任状により行政書士が申請
※外観が分かる写真（写真はなくても申請可）

【参考：対象人数】

（単位：人）

	未申請者	一人暮らし 高齢世帯
松橋東防災拠点センター	16	13
不知火防災拠点センター	13	7
不知火体育館	20	8
小川防災拠点センター	42	16
旧豊野小体育館	1	1